

## 令和7年12月 教育委員会定例会（意見交換）

開催日時：令和7年12月23日（火）

テーマ：①第3期教育大綱の策定にかかるパブリックコメントの内容  
について

②放課後・長期休業中の子どもの居場所と体験活動について

### 【意見交換】

#### ○教育長

第3期近江八幡市教育大綱の策定、それを受けての近江八幡市教育振興基本計画の改訂に向けての意見交換、自由にご発言をいただく場としたい。先立ってパブリックコメントが11月5日から12月10日まで実施された。とりまとめは市長部局だが、把握できている件数、どんな意見があったのか、可能な範囲で委員の皆様概要を報告いただきたい。

#### ○教育総務課

市長部局でとりまとめ、回答案を作成中で、学校教育課、生涯学習課、教育総務課に意見を求められているものもある。イメージ図に対する意見が多かったようで、大きなところ、真ん中の生き抜く力育成プログラムが、社会人として育ててほしい姿に向かっている、育ててほしいというのはこちらの思いであって、どんな風に子どもたちが育っていくのか、最後行きつくところを決めつけている、そのように見えてしまうのはどうなのか、という意見があった。その他細かい言葉の修正もある。

#### ○教育長

もっと多様性があってもいいということか。意見交換のきっかけとしたい。これをいつまでにとりまとめて、総合教育会議がいつ頃などわかっているか。

#### ○教育総務課

5名の方から34項目の意見があった。委員に集まっていたのは1月下旬から2月にかけての予定で、日程調整はまだと聞いている。

#### ○教育長

ビフォアスクール、アフタースクールについて、意見いただきたい。議会で提案があったのは、場所は学校施設で、そこに児童クラブや学校関係の団体が、学校または教育委員会と契約または協定なりを締結し、その職員が学校の現

場にビフォアとアフターと入り込み、警備を張りめぐらして、職員室とか他の教室には立ち入らない環境を整備したうえで、学校の一部を使い、ビフォアスクール、具体的には朝 7 時から学校が始まるまで、そしてアフタースクールは授業終了後 19 時くらいまで、子どもたちを学校と連続して預かるような、そういうものを本市において実施できないか、というもの。

私としてはそうではなくて、もし本市において本当にそれが必要ならば、学校において児童指導の枠を拡大させる方法が考えられる。学校に来る前、終わってから、休み期間であろうが、もし児童に何かあれば、児童指導は今でもしているわけで、学校の責任においてビフォアの時間もアフターの時間も学校に来ている児童であれば当然指導する必要がある。ただそれができるかできないのかは人員が足りない、予算がない、施設の整備ができていない、その 3 つとあと足りないのは制度、私は法律が必要と思っている。そこまでいかなくても本市でやりましょう、みんなで決めるなら。たとえば、教頭を 2 人制にして、正規か会計年度任用職員か、教頭の支援員、一人はビフォア・アフタースクールを受け持つ教頭支援員もしくは教頭、その下に教員免許を持った児童指導ができる会計年度任用職員を 3 名、さらにその下に児童クラブ等、あるいは経験のある人を市の職員として雇用する。校長のもとに専属の 2 人目の教頭等がいて、専属に指導する教員免許を持った会計年度任用職員がいて、その下に実務を行う市が採用する経験のある人、そういう体制を組んで、学校の責任において行う。これには多くの予算が必要であって、本来、法律を変えて、国からしっかり予算がきて、そのための施設整備にも交付金が付く、そういうものが私は必要だと思う。本市の財源の許す範囲で、本市のどこかにおいてモデルで行う、一度試行でやってみる、そこでメリットデメリットが出てくる。それもふまえてしっかりと国に政策提案を行う必要があると考えている。そのため、先日の議会ではそのような趣旨で答弁を行った。教育大綱をいま諮っているが、ここまで及んでいけるのか、教育大綱のここを解釈するとそういうことも考えていいのでは、今度教育委員会が作る教育振興基本計画には、モデル事業を考えるのか。そんなことまで書き込めるのか、書き込めないのか、あるいは政策提案までしていくのか。そのようなことを考えている。

#### ○大更委員

議会回答について、どういう思いでお答えされたか理解できた。予算もたくさん必要。私がイメージしたのは、夜間中学校みたいに、きちっとした制度で運営されている、子どもたちが授業を終えて下校して、まだ学びの場、体験の場、子どもたちどうしで交流する場が何時までと、制度としてきちんとしていかなければならないだろう。学校の状況を変えないといけない。学校の負担も大きくなるし、職員も必要になってくる、進めていくといい部分もでてくると思うが、どういう風に進めていけばよいだろうか。

#### ○教育長

やるからにはしっかりやる、そうでないと、受け入れた学校側が今の学校運営すら成り立たなくなる、とんでもない状況になってしまい混乱が生まれると思う。保護者のためのビフォアスクール、アフタースクールも必要かもしれないが、子どもを主語にして子どもを中心に考えたビフォアスクール、アフタースクールであってほしい。子どもは7時から夜の7時まで、ずっと学校に居続けるわけで、大人でもストレスがかなりたまる。良い環境を整備してあげて、学校としての児童指導ができるように、行政としては対応すべきではないか。

#### ○大更委員

新しいことをしようとする動きは、個人的にはワクワクする、という思いと、モデルとして行うには相当吟味が必要だと思う。この内容では学校運営が大きく変わる。2つの大きな運営方法を一つの学校のなかで進めていかなければならない。いままでの既存の教育活動だけでは進めていくのは難しい部分があるかな、という思いがある。

#### ○教育長

朝7時に校門が開いて学校として先生が迎えに出てくれたり、授業が始まるまで、何なら簡単な朝ご飯も提供があったり。

#### ○圓山委員

保育園のときは早朝預かりがあるけど、小学校に入ると集団登校の時間まで保護者がいられなくて、家で子どもを置いていくときもあるし、ベビーシッターに来てもらう日もあるし、と聞いていて、ひとりぼっちで家にいる家庭もあると何度か耳にしたことがある。島小学校にて学校訪問でお聞きしたのは、保護者が仕事の都合で早く送りに来られるケースもあり、何時からしか学校は開いてませんよと言っても早く連れて来られる。需要はあるのかなと思うが、先生の働き方改革に反してしまうという思いもある。制度を整えて、人の確保、予算もつけていただき、安心して預けられる環境を整えていただいたうえで、近江八幡市の独自取組で取り組んでいただけたらうれしいなと思う。

#### ○西田委員

制度が確立されれば、それを利用しようとする児童もいると思う。そうなる、と、集団登校の定時に出発する子たちが減って、朝7時くらいに学校にくる子が増える、保護者が送ってくる。そうなったときに必然的に親は7時に送っていかなければならない、というケースが発生するか、もしくは6時30分出発くらいの第1便の集団登校と7時20分くらい出発、2つができるのかとか、いろいろ考えてみる。やってみているんならメリットデメリット出てくる。

きっちり考えて制度として出発するのもいい、出発してみて制度を整えるのもいいだろうし。

#### ○重森委員

すごくできたらいいだろうなと思う。きっと議員からすれば、すごく壮大なことを言って、結局逃げをしているんじゃないか、というふうにとらえられていると感じている。

障がいのあるご家庭のお子さんと保護者を支援する形として、児童福祉法を根拠法令に、放課後等デイサービスというのができあがった。この議論が出たときに思うのが、なぜ教育委員会だけに矢が向いているのか、福祉部局も一緒になって、きちっと体制を協力できるところは協力体制をしいて、みんなが自分に関わることだ、自分事として考えて進めていくほうがいいだろう。きっと議員の言っていることと教育長のそれと到達点は一緒なのでは。

#### ○教育長

私の思いは壮大な話になってしまうが、経済成長を国が目指したときに、人口の確実な予測はあった、地方から中学生を金の卵で都会に呼び込んだら、地域社会が崩壊するのも見えていた、そのときからビルトインして先行投資をきちんとしたあと、昭和の時代が進んできていたら。いわゆる厚生労働省のような対症療法的なつぎはぎだらけ、目の前に課題が起こってから、それをおさえるための絆創膏をはるような、それをずっとやってきて、その流れがいまにある、学校教育もそうだと思う。それをやめませんか、子ども中心に子どもを主語にする。今、国民が育っていない、次の世代を担えるような国民が育っていないと思う。それをいまの幼保、小学校から、みんなで今を生きている責任ある我々で育てませんかという思い。そういう思いでいくと、先進事例で協定を結んでやっていますというけれど、一方で教育現場では教員の働き方改革を文部科学省は旗振っているわけで、それに悪影響ないように、子どものためにどうしたらいいのかと考えたときにどういう方法があるか。

では、先進事例について学校現場からも聞いてもらっているのだから、報告いただきたい。

#### ○生涯学習課

千葉市の事例では、ハード面で言えばお金をかけてセキュリティ確保のためシャッター、入口を設けてということが生じている。一番の課題はアフタースクールの職員、委託をしていくわけであるが、都会では業者があるが、そこで働いている方の働き手不足の現状があり、教育に関係ないという方が勤めておられる、となるとアフタースクールの子どものたちのトラブルが生じたときに、適切な教育的配慮をもった指導ができないので、家に帰ってから学校に直接言ってくる、学校の担任レベルでいくと負担が高まっているところも聞

いている。教員も若手の傾向にあり、自分の担任学級以外で起こったことトラブルのまず一報を受けたときの対応がまずい、これまでの学校現場では考えられない対応へのクレームがあって、そこで若手が倒れてしまう。そこが一番課題である。子どもたちが夜の7時過ぎても学校にいる、そのストレスもある。下校体制について、5時に集団下校させずにそれぞれ帰らせるケースもあるが、なぜかという交通網が整備されていて、都会だと学校の前にバスが通っていて帰ることができる。下校体制は本市とは異なってくる。さきにも申しした教員の生徒指導上の対応は課題となっている。

○教育長

先進的にやっておられて、やったからこそわかってくる課題もある。

○大更委員

何とかできないだろうかということでやられて、すごく大変なんだなと。夜間中学みたいちゃんと組織があって、きちっと進めていきますよというのがあればいいが、学校に付随して職員を雇って、大変な時には学校に助けて、というようなのであれば、せっかくの制度がもったいないな、という気がする。

○教育長

仮にどこかの小学校でモデル的に実施しようとしたら、今の状態ですと国県の助成はない。本市の限られた財政でできるかということモデル実施すらなかなか難しい。そこを予算を削ってモデル実施しようとしたときに、果たして本当のモデルになるのか。例えば3名いるところを1名にしたり、3分の1くらいの予算でモデル実施やっていきましょう。できないことはないのかもしれないが、本市としてすべきことは国県への政策提案かなと思う。

○大更委員

いままでやってきた柱、学校教育を削ってまでそっちに動かすというのは本末転倒と思う。せっかく今まで教育委員会、学校現場で取り組んできていることに、プラスならばいいが、なかなかそういうわけにはいかないのでは。

○教育長

議会でも紹介いただいているが、パッケージ2025、いわゆる厚生労働省と文部科学省が協定みたいなのを結んでいる。国においてはパッケージを整備しました、地方においてもそれに基づいて課題を解決してください、そういうパッケージになっている。どら焼きみたいに、上の皮が文部科学省で、働き方改革に悪影響を及ぼさない一方、下の皮が厚生労働省で、保護者が労働するときに、小1の壁等の課題を抱えた保護者が働きやすい労働環境を目指す、それが下の皮で、真ん中にビフォアースクール、アフタースクールの食べたい館

がある。それをどら焼きにしたのがパッケージ 2025、それぞれの省庁は自分たちが旗を振っているのはそのままにして、お互いにどら焼きをつくって、地方もそれにならって作ってください、国は示しているから、やってないのは地方でしょ、方針は示してしていますよと。これこそ対症療法、それをやめてください、閣法を提案して内閣提出法案を両省が主体となって、法案をまとめあげて、閣法を国会に出してほしい。だいたい省庁が分かれるものは議員立法しかできない。議員立法があるなら、働きかけてできたらそれでもいいんですが。琵琶湖の新法だって、地方が働きかけて議員立法、議員同盟ができて法律が通った。途方もないことを言っているつもりはなく、私もその法律策定に関わった一人である。そういうことを重ねていったらいいと思う。対症療法は少なくとも教育においてはやめていく必要があると思う。

その他のことに関して、パブリックコメントのことでイメージ図に意見が出ている。

#### ○大更委員

教育大綱については、大きな理念について進めていく必要があると思う。大綱をもとに基本計画を作っていくときには、いろんな子どもたちや人たちに対してつながったりアプローチできたり、学び合ったり、わかり合ったり、そういうのがほしい。今度の学習指導要領では、人間性という言葉がいろんなところでたくさん出てくる。これから生活していくうえで、人との関わりとか、能力だけでなく、そういう部分にも光をあて、アップしていきたいと思う。

#### ○教育長

幼児教育でも学校教育でも社会教育とか、どれか一本ということではなくて、混ざりあって家庭教育とか地域教育とか文化とか、これは一本の柱でどーんと上へ上がっているけど、「近江八幡 008」のときも一本矢印は意見が出た。三本くらいの矢印があがっていく、人間性もいろいろあり、子ども若者で課題を抱えている子らが社会に出て行くときには、一本で出てくるのではなくてそれぞれの得意な分野で得意な感性、人間性を持って出てきていいんじゃないか、という意見があったと思う。結果、今現在そのように修正されている。前回紹介動画を見ていただいた、三本の矢印が上がっていく、あの色も最初は青だったが、オレンジ色、暖かい、あのあたりに人間性とか表れている。あの議論を振り返るのもいいかもしれない。あと、支援を必要とする子どもたちの観点からはどうか。

#### ○重森委員

論点整理で資料を見たときに、「自らの人生を舵取りすることができる」、そのフレーズはすごくいいなと思った。人に言われてではなく、周りの価値観でがんじがらめになるのではなく、自分がこうしたい、私はこう生きていくんだ、

というのを見つけるために学んで、成長していく。そういうことをイメージ図の中に入れてみると、パブコメで出ていたような、がんじがらめになって、社会人として育ててほしい姿に向かわせるのか、他力的なやらされ感はなくなるのかな。この言葉がいいなと思った。

○教育長

意見を聴いて、やはり「生き抜く力」をすべての子どもたちに備えてほしい。それが土台にあって、いろんな形で大人になっていく、「生き抜く力」はみんな持ってほしい。自分の生きる舵取りは、その上でしてもらったらいと思う。

○圓山委員

イメージ図で決めつけている、多様性がないとあったが、社会人として育ててほしい姿とはどういう姿なのか。

○教育長

私が思っているのは、幼児期には育ててほしい姿が全国统一みたいな形（幼児期の終わりまでに育ててほしい 10 の姿）である。本市の幼保においても、それを目指しながらそれぞれ園で運営されていて、そういう姿を職員も園長も共有しているし、小学校、中学校の教員もそれを知っている。ところが小学校になると、小学校或いは中学校において育ててほしい姿は全国どこにもないし、ましてや卒業時に、卒業するまでにこんな児童生徒になってほしいなという姿は共有もされてない。それは教育振興基本計画をつくる時には、みんな議論して、こういう姿がいいなというのを共有したいと思う。加えて、現時点では、保護者の育ててほしい姿、特に幼保のお子さんをお持ちの保護者の方々が、お子さんが保育園、幼稚園を卒園されるまでに、こういう保護者に育ててもらったらいいな、という議論が全くされていない。実際に保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の教員からしたら、保護者さんもこういうふうになってくれたらいいのにな、という思いはあるので、関係者みんなで議論して、共有して、教育振興基本計画で示せばいいなと思う。それをずっと小、中、高、大、社会人としていくと、そういうものが順番に見えてくるのかな。そのときに、当然一本矢でいいのかという議論となると思う。全部に姿が明確にある必要もないのかもしれない。少なくとも一度はみんなで議論してこういう風に育てたい、学校教育、社会教育だけでなく、家庭教育、地域での教育、お祭り、文化の維持をどうするのか、そういうこと含めて見えてきたらいい。今はそういうこと、姿については書かれていない。そこまでなかなか議論できていない。

○西田委員

絵の部分、社会人として育ててほしい姿は具体的にどうと言われると、たぶ

んみんなそれぞれ自分であればこうありたいというのがある。僕はそれでいいんじゃないかと思う。書き直すとなると、他の表現になってしまうくらいかな。いろんな姿があつていい時代、こうじゃなきゃだめという時代じゃない、会社勤めをして、給与稼いで生活していくことだけが正しい時代でもない。いろんな姿があつていいと思うので、そこをどう表現するかだけの話で、ちょっと微修正すればいいのではと思う。

○教育長

他のご発言がなければ、このあたりで今回の意見交換は終了したい。貴重なご意見をありがとうございました。